

小学生対象 MOKUロゴマーク 原案大募集！

募集期間：11月27日(火)～

締め切り：1月12日(金)

提出先：菅原生涯学習市民センター

旧市民室サービスコーナーで何をしたいと思ってる？どのように改装したら使いやすい？このスペースの在り方について市民の皆様と一緒に考えてきたMOKU会議。

部屋のデザインが姿を持ちつつある今、小学生の皆さんにMOKUのオープニングイベントに合わせてロゴマーク原案の募集を始めます！

長くMOKUのお部屋の看板になるデザインの原案を
描いてみませんか？



募集内容： MOKUのロゴマーク原案

応募資格： 菅原生涯学習市民センターを利用する小学生であること

募集期間： 2018年11月27日(火)～1月12日(金)

使用目的： 2月～3月に予定しているオープン期間中、すべての応募作品を展示します。

選出作品はプロのデザイナーによってデータ化したのち、

MOKUで行うすべての事業の広報ツールとして使用を予定しています。

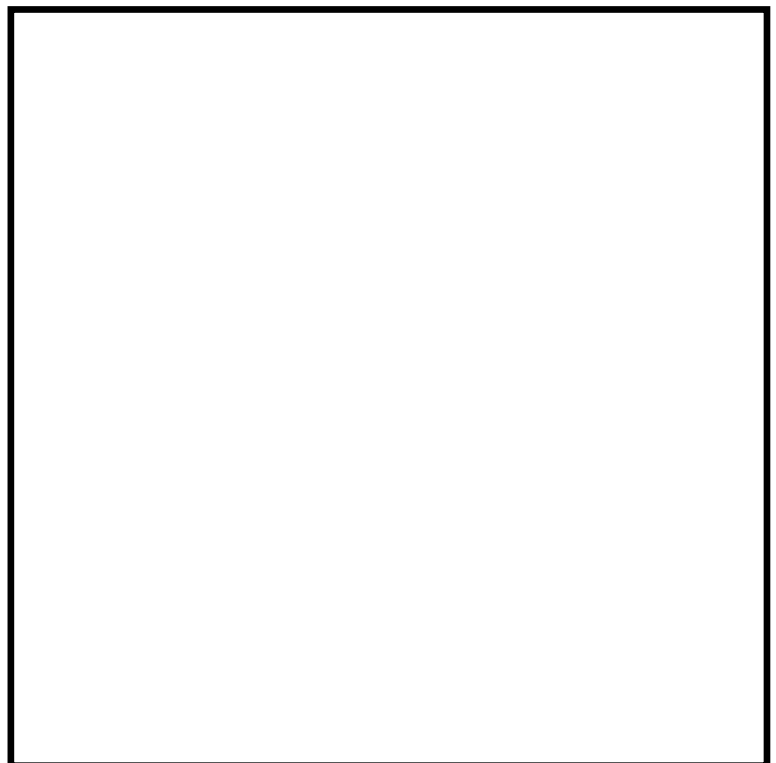
作品の返却について： 希望者のみ2018年3月末日以降1年間、事務所にて手渡しで返却いたします。

審査について： 1月開催予定(日時未定)のMOKU会議にて決定します。

応募上の留意事項

- ①作品には MOKU の文字を入れてください。
木のぬくもりや優しさが伝わるようなデザインが好ましいです。
- ②右の10cm×10cm以内におさまるように デザインを作ってください
- ③作品は手書き・デジタルを問いませんが、ペンの太さは
1.0(細字サインペン)以上の太さがあるもので描いてください。
シャーペン等の細いペンで描かれますと、デザインを再現
できない場合があります。
- ④作品は、モノクロ・カラー・は問いません。
採用後補正・修正をする場合があります。
- ⑤応募点数は1人1点までとします。
- ⑥応募作品は未発表の作品に限ります。
- ⑦応募作品は、著作権など作品の権利のすべてが応募時点で
応募者に帰属するものに限ります。
※作品内で利用するフォントや画像の著作権についても
応募者の責任において了解を得たものを使用してください。

↓MOKUロゴデザイン↓



【留意事項（権利関係等）】

- ① 応募作品に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他一切の権利は枚方市に無償で譲渡していただきます。
- ② 応募者は、著作者人格権を行使しないことを約束するものとします。
- ③ 応募作品について、応募者と協議の上、ロゴマークとして使用する上で必要な補作（修正）をお願いすることがあります。
- ④ 今回の募集に際し、応募者から取得した個人情報は、本応募に係る業務以外の目的に使用しません。また、応募者の個人情報を応募者に許可なく第三者に開示、提供しません。ただし、応募者名等は、枚方市菅原生涯学習市民センター（以下「主催者」という。）ホームページ、関連イベント等で公表いたします。個人情報は業務終了後、適切に廃棄いたします。
- ⑤ 第三者の権利を侵害する疑いある場合、受賞を取り消すことがあります。
- ⑥ 万一、応募作品の著作権、商標権等に係る問題が発生した場合は、すべて応募者が自己の責任において対応するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑦ 応募者は、主催者が応募作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めるものとします。
- ⑧ 応募いただいた時点でこの募集要領の記載事項に同意したものとします。

上記留意事項を了承したうえで、
MOKUロゴマーク原案に公募いたします。

応募者氏名 _____

学校名 _____ 小学校 / 学年 _____ 年

保護者氏名 _____

連絡先(TEL) _____